

令和6年9月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

建設経済常任委員会

委員長 海東 一 弘

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和6年度第1回市民との意見交換会における意見・要望に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年6月13日、8月2日、9月12日
- 3 意 見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和6年5月11日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	現状（回答）
1	<p>高齢化社会について ・地域の商店などシャッターが下りてしまい活気がなくなっている。活気のある住みやすい街づくりをしてほしい。</p>	<p>市では、市内産業やまちの活性化が図れるよう創業支援や商工会等と連携した事業者の支援に取り組んでおります。併せて、空き店舗となった物件を活用して事業活動を行う事業者に補助金を交付し、空き店舗の有効活用及びまちのにぎわいの創造に努めています。市の執行機関に確認したところ、今後も商工業事業者とイベント等の開催なども含めて、まちの活性化を図っていくとのことでした。</p>
2	<p>高齢化社会について ・交通の足の問題。買い物や病院に行くのが大変。（コミバスが使いつらい、高齢者用3輪車導入、免許返納者への支援、タクシー券やデマンドタクシーの導入など）</p>	<p>高齢者の移動手段確保は最も重要な課題であると認識しております。市では、令和6年度と7年度の2か年にわたり、市内交通のマスタープランとなる地域公共交通計画策定に向けた作業を行っていくこととしており、その中で、市内の交通資源の整理や役割分担を明確化することで、デマンド交通も視野に入れ、ハイヤー・タクシー協会などともいろいろ話を聞きながら、その地域に適したものを検討していきたいと考えているとのことでした。市の執行機関としては、効果的な公共交通機関の配置・運行や新たな交通手段の導入等を検討していきたいとのことであり、議会としても注視してまいります。</p>

<p>3</p>	<p>高齢化社会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が悪く危ない。市道が耐用年数を超えている、計画的な道路補修の計画を立てるべき。市としても補修が必要な箇所の確認をしてほしい。</li> <li>・戸頭のU字溝が危ない。グレーチングなど対応をしてほしい。</li> <li>・街灯が少ない箇所がある。大きな道路沿いでも夜は暗い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月に「取手市舗装修繕計画」を定め、地方生活圈等における基幹的道路網を形成するのに必要な道路として、集落間を連絡する道路や国道や県道等を連絡する幹線道路である1級及び2級市道などを対象路線として計画を策定しています。路面評価はコネクテッドカーと呼ばれる市販車の走行データから、補修の優先度が高い診断区分Ⅲ相当以上の区間を抽出し、おおむね100メートル区間ごとに補修の優先度が高い区間を整理しています。この計画により令和5年度から計画修繕に取り組んでいます。データ収集の対象となるコネクテッドカーは、トヨタのTコネクトを搭載した現在市販されている車からのデータで、そのビッグデータを集めて、取手市内の1級・2級市道に、振動のあったデータをかぶせて、路面状況の把握をしています。このデータは、茨城県のビッグデータを活用した道路の路面状況調査に協力・参加したことにより、県の実証実験の参加の成果品として取手市にも提供していただいたことによるものであり、これらを計画修繕に反映し改善に取り組んでいきます。計画修繕の実施状況は、ホームページに掲載しています。</li> <li>・担当所管に確認したところ、戸頭のU字溝の蓋がけは、側溝への耐荷重の問題や路面排水の問題、蓋をかけた場合の段差が生じる問題などを勘案し、基本的には実施していないとのことでした。側溝は道路の排水施設の一部として利用している状況で、これに蓋をかけることにするとすれば、U字溝の敷設替えをしなければならないこととなりますが、現在この予定はないとのことでした。</li> <li>・設置基準については、「取手市防犯灯管理基準」に基づき、おおむね50メートルという間隔で、周囲に主だった個人所有や法人所有の街灯などがなく、市が管理する公道周辺で、交通安全上または防犯上特に必要と認められる場所に設置しています。大きな道路でも、暗いところなどは交通安全上の点から対応を求めたいと考えています。設置は電柱設置を基本とし、電柱がない箇所については私有地のご協力をいただいて専用柱を設置させていただいています。市で設置する場合の基準としましては、児童及び生徒の通学路等、地元市政協力員からの要望があることなどをもって対象としています。</li> </ul>
----------	--	---

4	<p>公園設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型遊具を取り入れては（グリスポ周りの空地を活用）</li> </ul>	<p>市内の公園は、その多くが開設後30年から40年以上が経過し、更新や修繕が喫緊の課題となっており、現在、「取手市都市公園施設長寿命化計画」に基づき老朽化した遊具・施設等の更新や修繕を優先的に実施しています。</p> <p>令和5年度に、大鹿橋公園にインクルーシブ遊具が整備されました。市内の大小ある公園それぞれに特色が感じられるよう、地域の皆様の声を集約し、またニーズに沿った更新や修繕がされるよう、誰もが安全に楽しく過ごせる公園づくりを提案してまいります。</p>
5	<p>若い農業者を増やす政策を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い農業者をもっと呼び込んでほしい。若い農業者を育てて作農できる環境を作ってほしい。</li> <li>・無農薬野菜の生産に力を入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い農業者を増やしていく施策として、取手市では経営を支援するための資金や助成金の提供による国や県の新規就農者育成総合対策のほか、水田農業経営転作等実施補助金や認定農業者等支援事業補助金において、他自治体と比べても手厚い補助金での農業者の助成に取り組んでいます。</li> </ul> <p>また、生産性を向上させるための技術やノウハウの提供で県南地域の自治体やJA、県と協力してつくば地域就農支援協議会を組織し、就農支援に向けた短期農業体験研修等の各種研修や実証実験を行い、新規就農者への支援の充実を図っておりますが、ここ数年取手市から各種研修への参加実績はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取手市としては環境にやさしい農業を支援するために減化学肥料に取り組む特別栽培農産物認定生産者に対して栽培面積に応じて補助金を交付しています。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井野地域の開発に伴うごみ集積場の設置に対して（開発面積が500平方メートル以下は、集積場の設置義務なし）市の指導、バックアップを。</li> <li>・新住民へのごみ捨てルールの周知徹底を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所は、市の条例及び事務取扱に基づき設置されています（8戸以上の一団の住宅及び集合住宅を建設する場合は、ごみ集積所の設置義務が生じます）。現状は、小規模集合住宅の開発であっても、市は、新規での集積所設置を地元の皆さんと協議し設置できるよう開発事業者に依頼しています。</li> <li>・ごみ捨てのルールについては、「取手市ごみ分別収集カレンダー」などが戸別配布されていますが、なかなか難しい問題です。地域の方が後片付けしていたり、声かけしながらルールの啓発に努力されています。市では、ごみ捨てルールなど注意喚起をしていますが、地域でのつながり等が希薄となっている現状において、新たに引っ越されてきた住民の方に理解されるには、市担当者を交えての地域での話し合いなどが繰り返し必要だと考えます。</li> </ul>

7	<p>点字ブロックについて（景観等に配慮するというが目立たない点字ブロックがある。取手駅東口）</p>	<p>過去には、良好な景観の促進のため、景観色の視覚障がい者誘導用ブロックにて整備したケースが多くあります。特に昭和から平成にかけて多くの自治体で採用された整備手法であり、東口駅前広場につきましても、取手駅東口土地区画整理事業の一環として景観を重視した整備が行われてきました。現在は、道路の移動等円滑化整備ガイドラインにより、舗装と輝度比のある視覚障がい者誘導用ブロックを採用する方針となっているとのことです。現在、視覚障がい者誘導用ブロックに隣接する舗装部（駅前インターロッキング）が白色系であることから、輝度比を勘案した検討が必要となります。</p> <p>今後、市が障がい者団体の皆様方と意見交換を実施し、方向性を示して取り組んでいただけるよう進めてまいります。</p>
8	<p>桑原地区新市街地整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この30年で市内の自転車屋さんが4店舗も閉店。桑原地区に自転車店舗の誘致を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の皆さんから「桑原地区新市街地整備事業」への様々な声が寄せられているのが現状です。今後国・県との協議が進められていく中、地権者の皆さんの声を反映できるように市は配慮していく必要があります。</li> <li>・事業協力者から、市に対しその時代の最新のサービスを提供できる施設展開を検討しているとの情報が入っているとのことですが、「自転車店舗」誘致については不明です。今後の進捗を注視してまいります。</li> </ul>
9	<p>取手駅西口駅前開発について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報などでイメージ図が出たが、市民へのしっかりとした用途・建設期間などの説明をしてほしい。</li> </ul>	<p>取手駅西口A街区において、図書館機能を中心とした複合的な公共施設を整備する方針につきましては、広報やホームページに掲載しております。現在は、整備方針に肉付けする形で基本構想の策定作業を進めているところであり、次の段階である基本計画において、具体的な用途や規模などを検討していくことから、基本計画策定段階になれば、用途などについてある程度具体的な説明が可能となります。</p> <p>また、公共施設の建設期間につきましては、再開発事業によって建築される建築物の中に整備することから、再開発事業全体の工事スケジュールによって決まることとなり、再開発事業の工事期間につきましては、令和9年度に着工し、令和11年度に竣工を予定しております。</p> <p>秋から冬あたりにかけてパブリックコメントをできるように、準備を進めていくことを確認しました。</p>

<p>10</p>	<p>取手駅前再開発事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発事業の進め方がおかしいのでは。</li> <li>・図書館を作るようだが、市民の要望を聞いて議論してほしい。見直してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A街区における市街地再開発事業は、地権者の皆さんが準備組合を設立し、事業協力者と協力して、再開発事業の実現化に向けた作業を進めているところであり、現在は、年内の都市計画決定に向けた準備作業を進めているところです。都市計画決定後は、令和7年度の再開発組合（本組合）設立を目指して、作業を進めていくこととなり、本組合設立後は、都市再開発法などの法令に基づき、権利変換認可・建築工事などを順次行っていくこととなります。</li> </ul> <p>組合施行の再開発事業の進め方などは、法令で詳細に規定されており、再開発事業はこうした関係法令にのっとって進めていくことになるため、進め方がおかしいということはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A街区に図書館機能を中心とした複合公共施設を整備する方針につきましては、広報及びホームページで公表しており、現時点におきましては、整備方針に肉付けする形の基本構想の策定作業を進めているところです。</li> </ul> <p>市では、図書館を中心とした複合的な公共施設を整備する方針ということを決めており、その決定するプロセスにおいては教育委員会との関わりについてしっかりと協議をしているとのことでした。</p> <p>基本計画の策定の段階では、市民の皆さんの御意見をはじめ、図書館協議委員や様々な関係機関の方の御意見を頂いた上で、よりよいものをつくっていきたいと考えており、幅広く意見を伺っていきたいと考えているとのことでした。</p> <p>今後、複合公共施設の検討作業が進捗し、基本構想案がまとまりましたら、パブリックコメントを実施する予定であり、また、次の段階である基本計画を作成していくプロセスにおきましては、市民の皆さんのご意見を幅広く伺う機会を設けさせていただきたいと考えていることを確認しました。</p>
-----------	---	---

取手駅西口A街区市街地再開発事業及びA街区再開発ビル内複合公共施設整備事業について

- ・A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業の基本構想を策定する上での公聴会や説明会の実施。市民の意見を十分に聴いて進めてほしい。
- ・取手駅西口A街区市街地再開発事業の議会での議論が活発に行われているように感じられない。駅前周辺の既存公共施設、商業施設の現状や有効活用。駅前だけのにぎわいではなく、市全体の均衡、各施設等の独自性のみならず全体的な調和も考慮すべき。
- ・昨今の物価高騰の背景を踏まえ、今後、事業費の上限はどこまで認められるものなのか。
- ・「アトレ取手」・「リボンとりで」2つの駅ビルが10年前と比べて多くの空きスペース（駅周辺の空き事務所も目立つ）が生まれてしまった。複合公共施設整備事業を進める前に、現在ある空きスペースの有効活用が先ではないか。

- ・A街区に複合公共施設を整備する方針につきましては、市の広報及びホームページで公表しており、現時点におきましては、複合公共施設整備に関する基本構想の検討作業を進めているところです。しかし、まだ対外的に説明できる段階にはないため、市民の皆さんを対象とした複合公共施設に関する説明会や懇談会を実施するまでには至っておりません。今後、複合公共施設の検討作業が進捗し、基本構想案がまとまりましたら、パブリックコメントが実施される予定であり、また、次の段階である基本計画を作成していくプロセスにおいては、市として市民の皆さんのご意見を幅広く伺う機会を設けさせていただきたいと考えているとのことでした。市では、複合公共施設の整備プロセスにおきましては、広く市民のご意見を伺い、反映させていきたいと考えているところであり、意見を聴取する具体的な方法につきましては、今後検討していくとのことでした。
- ・取手駅西口における再開発は、駅前地区の既存の商業施設や公共施設はもちろんのこと、東口をも含め、駅前地区全体の魅力度や活力の向上、にぎわい創出といった効果を目指して実施するものであり、さらには、市全体の活性化にもつながる効果を期待して実施するものです。再開発を実施することにより、既存の大型商業施設や既存の公共施設にもプラスの効果をもたらす、新規と既存の施設の共存共栄によって大きな整備効果が得られると考えているため、西口において再開発を実施することは大きな意義があるとのことでした。

市全体の均衡や全体的な調和という観点から考えますと、現在、市におきましては、市街地整備事業としては、取手駅西口だけを整備しているわけではなく、桑原地区の整備も検討しているところです。また、過去には取手駅東口や藤代駅南口においても市施行の土地区画整理事業による基盤整備を実施してきた経緯があり、鉄道駅前の都市施設整備を進め、駅前環境の整備・改善を行ってきた実績がございます。駅前地区は市の中心部（コア）であり、駅前が魅力的になり、活力が創出できれば、市全体に効果が波及すると考えており、駅前において再開発を進め、複合公共施設を整備することにより、他の地区においても好影響が及ぶと考えているとのことでした。

議会の方でも先進自治体の視察などを実施しており、今後も議論を深めて執行機関へ提案提言等をしていきたいと考えております。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、建築資材の価格高騰や輸送コストの上昇、人件費の高騰などの複合的な要因により、建築工事コストが急騰している状況であり、これを受け、準備組合におきましては、施設計画案や事業収支案の調整を行っている状況となっております。こうした状況が今後も続けば、複合公共施設の整備費用が、当初の想定よりも増額となる可能性も考えられますが、国庫補助金の有効な活用など市の負担を極力軽減する方策を講じていきたいと考えているとのことです。</li> <li>・新規に整備を検討している複合公共施設は、広い閲覧・学習スペースやカフェなども備えた、図書館を核とした複合施設を想定しており、吹き抜けなどを設けたゆとりのある魅力ある空間づくりを目指しております。こうした現代的な公共施設を新規に整備するためには、空間デザインや設備、諸室の配置、動線などの多くの点を、再開発ビル全体の設計段階から一体的に考慮し、調整して進めていくことが必要となります。また、新規の公共施設は長期間にわたって利用することから、長期的な将来を見据えて整備することが重要であり、建物の耐久性などを考慮すると、新規に建築する建物内に整備することが望ましいと考えているということです。</li> </ul>
12	藤代駅前開発をするべき。	<p>議会では、藤代駅前開発について執行部への要望や一般質問を行い、駅前開発について確認してきました。市では、都市計画の変更の必要性は認識していますが、具体的な施策を検討しているものの、進展していないのが現状です。都市計画決定以来50年近くが経過し、付近の環境や住民の方々も変わっているのに対して大きな変化がないことは課題であると言え、この地区を整備するためには、まず都市計画の見直しが必要であると考えられます。</p> <p>執行部において整備手法を現在研究中とのことであり、継続的に状況の説明を求めています。</p>